



樋口重喜 議員

里山整備による産業と雇用創出、 保護犬・迷い犬対策の現状と今後、 安心できる医療体制の確立について

◆里山整備について

Q 村の後期基本計画に「里山整備」に関する文言が消えている。行政域内の54%以上の面積を占める里山の整備について、お伺いしたい。

A 前期基本計画では、里山整備と有害鳥獣駆除の連携事業となつています。里山整備は不十分な部分はあるが、有害鳥獣駆除は概ね問題なしとしました。しかし、平成36年度までの森林整備計画があり、関係団体と協議し事業を進めていきたい。

Q そこで提案だが、「里山整備」は、村の54%を締める森林里山を価値あるものに仕上げ、全村を富士山と湖を中核とする大庭園となる「里山庭園化構想」を計画し、併せて森林間伐材を活用した地場産業の育成と、雇用の場の創出を企画すべきだ。環境省も森林里山整備を「大園策」として進めている。今こそ山中湖村を「里山庭園化」する目標を掲げ、整備の基本となる正確な森林台帳の作成から始めることを提案したい。

A 間伐材を利用した産業も全国的に広がりを見せ、雇用の場の確保や特産化も出来ればと思う。里山庭園構想については、地域の活性化と同時に空気の綺麗な自然環境で森林浴等、多くの方

が訪れるよう整備に努力し、森林から湖と富士山が一望出来ればと考えます。また、整備と併せ、境界等の確認や地籍調査も進めていきたい。

◆保護犬・迷い犬対策について

Q 野犬対策は、昭和50年代初頭まで「毒肉」や「麻醉銃」で捕獲し焼却処分でした。これに心痛めた住民からの提言があり、担当職員の情熱と住民ボランティアとの連携で、保護および里親探しの活動が続けられている。当村は野犬・畜犬の殺処分「0」として、高い評価をつけているが、ボランティア依存の現状は限界であり、行政的課題も多い。今後の方針を伺いたい。

A 過去、薬殺や捕獲の収集等を実施していたが、住民の声等により、廃止した。現在クリーンセンターに隣接する犬の係留所を整備し、ボランティアと協力して世話をしてきた。しかし、ご指摘の課題も多い現状から、村主導型の計画を立て、予算措置、施設整備等を検討し、保護犬や迷い犬そのものの解消を目指していく方針です。

Q 前向きな回答を高く評価したい。私は、更に歩を進めて、他県では既に設置・運営されている「動物愛護センター」的施設建

設も視野に入れることを提案したい。これらの先進事例からは、動物保護だけではなく、アニマルセラピーを含む観光施設としての効用も期待できる。

A 当村においても、保護、係留のみを目的としたものに限らず、訓練やアニマルセラピー等も視野に入れた総合的な施設整備等を検討していきたいと思えます。

◆村民が安心できる医療体制の確立について

Q 村民の健康と安心した暮らしを保障するのは、行政の第一の責務だ。現在医療法人が雙寿会から博友会に変わり、平野診療所が8月から週2日のみの診療となり住民は不安にかられている。また、雙寿会は、週5日の診療で年間1,500万円の補助金だったが、博友会には週2日のみの診療にも拘らず同額の1,500万円を支払っている事実は、納税者目線からは明らかに不当だ。

A 医師不在による診療所の体制が、安定していない状況が続き、村民並びに関係各位に心配とご不安をおかけし遺憾に存じています。

平成25年11月より、山中湖村診療所の医師が欠員となり、近隣の医療団体等に打診し、平成27年4月より、御殿場の博友会が山中

湖村診療所で診療を始めました。二万平野診療所が、平成27年1月末日で休診したため、残念ながら山中湖村診療所から平野診療所に医師をシフトしました。

医師の派遣日数は、2月から週4日、4月からは週5日体制にすると報告を受けています。また、博友会からは当初2,000万円ではとの話でしたが、予算は、1,500万円しか用意出来ない旨を伝え了解を得ました。

Q 情報公開の資料を見ると、雙寿会と博友会との覚書内容は平等ではない。雙寿会は週5日で1,500万円の補助金と1日医師が来なければ6万円の返金と明記されており、補助金も3回の分割払いとなっている。一方、博友会は週2日でペナルティも分割もなく相手の言いなりの覚書ではないか。また、2月から週4日というが明確な契約はない。このような不平等は、公平公正であるべき村政として極めて問題ではないのか。

一日も早く問題を見直し、山中も平野も週5日間診療の安心できる医療体制を確立し、村民の信頼を得るべきです。

A 私も思いは全く同じです。一日も早く医療体制の確立に努力していることをご理解いただき